

職域福祉も国際化の時代です。企業福祉も欧米のように、労使に利益をもたらす投資型への構造改革が必要です。

RIEBE(リーベ)は、(社)企業福祉・共済総合研究所の愛称です。企業福祉や共済制度(総合福祉センター)に関する研究・調査、実務担当者の能力開発教育、コンサルティングを専門とする公益法人です。

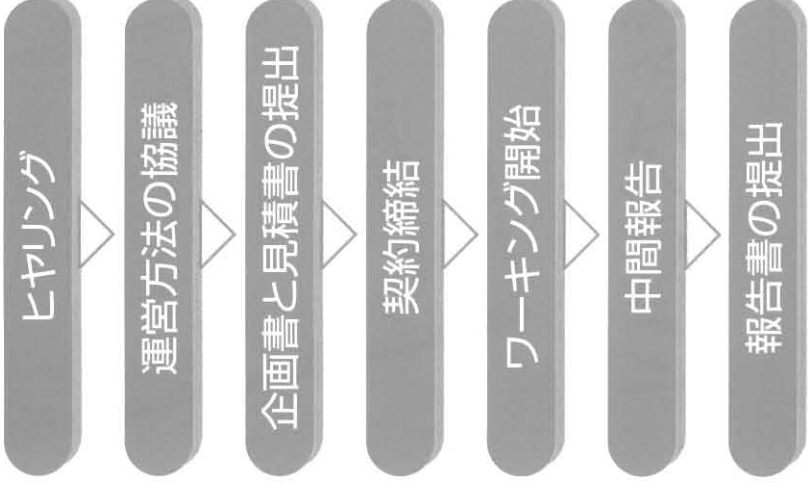
バブル崩壊後、長期化している不況の中で、企業を取り巻く社会・経済環境は、急速に変化しつつあり、企業経営や雇用対策の根本的な見直しが必要です。始まっています。

このような状況下で、これからの企業福祉を労使双方に利益をもたらす投資型への転換が急務となります。「RIEBE 実務コンサルティング」は30年間の蓄積と新しい理念で、お手伝いをします。ぜひご利用ください。

また、共済会、労組福祉の点検・評価・改革にもご利用ください。



コンサルティングの手順



依頼内容についてヒヤリングします。

“クライアントの検討委員会に参画するのか” “検討委員会にたたき台を提示するのか” 等で手順が異なりますので、中間報告の回数や検討委員会の開催数の目安などを協議して決めます。

ヒヤリングに基づき企画書を作成し、合意すれば見積書を提出します。

クライアントとの間で、秘密保持義務を含む契約を締結します。

契約内容に沿ってチームが作業を開始します。資料の提出をお願いしたり、疑問点があれば直接ご訪問してお話を伺います。

経過報告を行い、調整をします。

報告書を纏め、提出します。また、委員会等で内容の説明を行い、最終調整を行うこともあります。

報告書を職域福祉の改善・改革に役立ててください

報告書は問題点の指摘や提案で終わらせるのではなく、それを活かして具体的な改革・改善に役立たせることが必要です。RIEBEは実務的改善策をクライアントと協同で策定し、その実現と実現後のメンテナンスも引き受けております。

RIEBE実務コンサルティング活用のヒント(気軽にご相談ください)

共済会・総合福祉センターの活力を高める
ためには点検・評価・改革が不可欠です。

- ① 共済会等の事業について会員による評価測定とその活用
- ② 「労使協同経営・運営資金協同負担を基軸としたメリットを活かした共済方式による企業福祉の再構築」
- ③ ダウンサイジングする厚生部門の受託機能の強化
- ④ 企業福祉のスケールメリットに着目した企業グループ共済制度の導入・移行
- ⑤ 「従業員団体方式」から「人格なき社団方式」への転換
- ⑥ 共済会のスムーズな吸収・合併処理
- ⑦ 共済会解散手続のスムーズな処理
- ⑧ 共済会経営悪化に伴う事業全般の総点検と改革プラン策定

カフェテリア・プランは、福利厚生費の抑制と平等な配分が目的ではありません。

「カフェテリア・プランを導入してみたが、こんな善ではなかった!」との運営担当者の嘆きの声をよく耳にします。「カフェテリア・プラン」の導入は目的ではなく、企業福祉施策の運営方法を転換することにより労使双方のメリットをより高めるための一つの手段なのです。RIEBEは、企業福祉の構造改革促進とカフェテリア・プランのメリットを最大に活かすため、次のような課題をお持ちの労使に「RIEBE型カフェテリア・プラン」の導入を提案しています。

- ① これから導入を検討したい。
- ② 導入に着手したものの問題が続出して行き詰まっている。
- ③ 導入してみたけれども、こんな善ではなかったと悩んでいる。
- ④ 企業福祉の構造改革を検討している。

RIEBE EBサポートシステムを自己啓発事業の活性化にご利用ください。

会員団体(企業、共済会、労働組合)が行う従業員やその家族のための生涯学習、自己啓発プランの企画・実施をお手伝いするのが「EBサポートシステム」です。例えば、社員や家族のための次のような講座が考えられますが、それ以外でもお気軽にご相談ください。

AFP受験資格取得講座、貯蓄・投資・融資・保険のお役立ち講座、確定拠出型年金のメリットとリスクを学ぶ、金融商品販売法・消費者保護法の基礎知識、介護保険利用の知識、心の病を防ぐ心療内科の知識、5分間ヘルシー化療法、賢い患者になるために、など。

EBはEmployee Benefits=従業員給付(賞金以外に企業から従業員に支給するいろいろな福利的給付)のことで、わが国の「企業福祉」を意味します。

③ 労働組合の自主的福祉施策の点検・評価・改革を検討するとき。

② 企業福祉施策に対する労働組合員のニーズ調査を労働組合又は労使協同行うとき。

① 労働組合の観点から企業福祉施策の点検・評価・改革に着手するとき。